

事業計画書に対する知事意見書

8 長地環第5-5号
令和 8 年（2026 年） 9 月 7 日

株式会社市川商会
代表取締役 市川 真一 様

長野県長野地域振興局長

令和 8 年 5 月 7 日付けで提出のあった事業計画書について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第44条第 1 項の規定による意見は次のとおりです。

1 提出のあった事業計画書

(1) 氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	株式会社市川商会 代表取締役 市川 真一 長野県中野市大字越1236番地	
(2) 事業計画の概要		
➤申請の区分（Ⅰ）	産業廃棄物処理施設の変更許可	
① 廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県中野市大字深沢字別新田 579 番ほか	
② 廃棄物の処理施設の種類	・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 7 条第 8 号の 2 に規定する木くずの破砕施設（移動式兼用）	
③ 処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	・ 破砕する産業廃棄物 木くず 特別管理産業廃棄物を除く。	
④ 廃棄物の処理施設の処理能力（廃棄物の最終処分場又は積替保管施設である場合にあっては、廃棄物の埋立処分（保管）の用に供される場所の面積及び埋立（保管）容量）	222. 4t/日（27. 8t/h：8 時間稼働）	
⑤ 変更の概要(変更許可等の場合)	木くずの破砕施設（移動式兼用）の入替	
	新	旧
	(1) 廃棄物の処理施設の設置の場所 中野市大字深沢字別新田 579 番ほか	(1) 廃棄物の処理施設の設置の場所 中野市大字深沢字別新田 577 番
	(2) 処理施設の型式・構造 株式会社諸岡 MC-4000	(2) 処理施設の型式・構造 株式会社小松製作所 BR120T
	(3) 処理能力 222. 4t/日 (27. 8t/h：8 時間稼働)	(3) 処理能力 348. 8t/日 (43. 6t/h：8 時間稼働)

2 知事意見

対象周辺地域の生活環境の保全に関する事項についての意見	事業計画は適当なものと考えられます。
合意形成の方法に関する事項についての意見	事業計画は適当なものと考えられます。
その他知事が必要と認める事項についての意見	特にありません。